変更理由書

件　　名	道路メンテナンス（橋梁）　橋梁定期点検業務（第１号）

変更回数	1 回目
変更理由	南部大橋の現地踏査の結果、交通量が多く交通規制の切替えに時間を要することに加え、地覆外側に連続して設置されている照明灯支柱が支障となり、円滑な点検作業が困難であることが判明しました。このため、点検日数が増加することから、橋梁点検車を増工するものです。一方、二本木大橋については、損傷が少なく進行性も認められないことから、ドローンによる点検で近接目視と同等の点検が可能であると判断されたため、橋梁点検車を減工するものです。上記の理由により、増額変更するものです。